

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
専門学校 浜松医療学院	平成13年3月27日	遠藤 進	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人森島学園	平成13年3月27日	森島 康之	〒434-0038 静岡県浜松市浜北区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	医療専門課程	鍼灸学科	平成16年文部科学省 告示第17号	-			
学科の目的	本校の鍼灸学科は、人間が本来持っている自然治癒力を呼び起こし、回復に導くために必要な知識・技能および態度を修得し、健康な人間性を持ち、医療・保健及び福祉の充実及び発展に貢献できるはり師きゅう師の養成を行うことを目的とする。						
認定年月日	平成26年3月31日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	日間	2660時間	1970時間	-	180時間	-	510時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120	84	0	6	10	16		
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学期末・学年末の試験、実習成果、履修状況を総合的に勘案して行う。			
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:7月25日～9月25日 ■冬季:12月20日～1月15日 ■学年末:3月1日～3月31日		卒業・進級条件	本学院の教育課程の修了又は卒業は、所定の課程の授業科目にすべて合格した者について進級判定会議及び卒業判定会議で成績評価のうえ、学院長が認める。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 長期欠席者への指導等の対応。 学生と保護者及び担任による三者面談及び学科長等による面談。		課外活動	学友会クラブ(柔道部、フットサル部、鍼灸倶楽部、救急クラブ、HMCスポーツクラブ) 日本赤十字社献血協力、浜松シティマラソンボランティア			
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和3年度卒業生) 鍼灸院、鍼灸接骨院、病院、介護施設等 ■就職指導内容 就職説明会、就職ガイダンス、キャリアデザイン講座 ■卒業者数: 25 人 ■就職希望者数: 17 人 ■就職者数: 14 人 ■就職率: 82.3 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 56.0 % ■その他 進学率:8.0%(AT学科) 令和3年度卒業者に関する 令和4年4月1日時点の情報		主な学修成果(資格・検定等)※3	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業者に関する令和4年4月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和3年4月1日時点において、在学者83名(令和3年4月1日入学者を含む) 令和4年3月31日時点において、在学者76名(令和4年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更(就職)、学校生活不適應、学業不振等 ■中退防止・中退者支援のための取組 学生と保護者及び担任による三者面談及び学科長等による面談を継続する。		■中退率 8.4%				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 在校生/卒業生特待制度、遠隔地入学者助成制度 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科のホームページURL	https://hamamatsu.morishima.ac.jp/course/shinkyu/						

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①就労に必要な知識、技能、態度を意欲的に学習できるよう、就労体験を計画的・系統的に実施する。
- ②自己理解、他者理解を深め、はり師・きゆう師として良好な人間関係を構築できるよう、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ③企業等の専門的な経験・能力を重視し、企業等の人材を活用した指導計画を立案する。
- ④企業等の人材を活用し、はり師・きゆう師としての最新の領域について理解を深めるとともに、必要な知識・技能・態度を身につける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学内組織の中に職業実践専門課程委員会を設置、その傘下に教育課程編成専門部会を置き実践教育に向けた協議の場としている。専門部会での協議結果は、委員会への報告・検討の後、教育内容へ盛り込まれる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 進	専門学校浜松医療学院 学院長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
鈴木 康仁	専門学校浜松医療学院 教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
小澤 健二	専門学校浜松医療学院 教務副部長	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
村田 隆郎	公益社団法人静岡県鍼灸師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサーヂ師会(理事)	令和3年4月1日～令和5年3月31日	①
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	③
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)	令和3年4月1日～令和5年3月31日	①
山口 秀之	専門学校浜松医療学院 事務長	令和3年4月1日～令和5年3月31日	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回(6月/10月予定)

(開催日時(実績))

令和3年度 第1回 教育課程編成専門部会 令和3年6月3日 19:15～20:15

令和3年度 第2回 教育課程編成専門部会 令和3年11月4日 18:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成専門部会での意見を職業実践専門課程委員会、教務委員会ならびに学科内で検討している。

※意見活用の具体例)学術・研究に対する取り組み・はりきゆう臨床実習での症例研究レポート実施。

公益社団法人東洋療法学校協会主催学術大会学生発表。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①現場を肌で感じ、治療家として必要な豊かな人間性を養う。
- ②最新の測定・評価を学び、患者個々に最適な治療プランを導き出す。
- ③あらゆる患者に対応できる臨床技術を総合的に体得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

東洋医学的四診・臨床徒手検査法・施術(刺鍼・施灸手技)等について実技授業を通じて現場で活用できる技術の体得を目標としている。現場で実技力を発揮できるよう、学修成果の把握には臨床環境下を想定した実技試験を採用している。

(3)具体的な連携の例		
科目名	科目概要	連携企業等
社会福祉	自己及び他者の身体と密接に関わる中で細かな人間観を育むことを目標とする。 日本赤十字社救急員養成講座・社会保障制度の理解。	(有)敬愛会
臨床医学各論 1・2	疾病について原因・症状・所見を理解し、臨床の場面においての患者様への対応を学ぶ。また状況に応じて専門医への受診を勧める判断力を身につける。	リラクゼーションmao
リハビリテーション医学	リハビリテーションの基礎を理解し、運動の仕組みとして身体各部の機能や運動学について学ぶ。	なごみ整骨院
はり・きゅう実技7・他	刺鍼灸技術を不安なく行える四診を理解し、各種治療法へ結びつける。	まぶち鍼灸接骨院
はり・きゅう実技8・他	基礎実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	朝岡

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※森島学園規程集就業規則 第8章 第44条、第45条に基づき、教員に対する研修等を以下のように実施している。

- ①カリキュラム内容に関する学術・技術力向上のため学会・研修へ参加する。
- ②学校協会が主催する研修会へ参加する。
- ③県職業教育振興会の主催する研修会に参加する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

通年:学園附属臨床施設での臨床研修 全学科教員
令和3年8月19日～20日:公益社団法人東洋療法協会主催 教員研修会「新しい教育課程の運営と授業デザイン」参加教員3名

②指導力の修得・向上のための研修等

令和3年8月3日:公益社団法人静岡県職業教育振興会主催 新任教員研修「専修学校における職業教育」参加教員1名
令和3年8月19日～20日:公益社団法人東洋療法協会主催 教員研修会「専門学校教育のあり方と授業実践」参加教員1名
令和4年1月23日:セネファ株式会社「せんねん灸セルフケアサポーター講習会」参加教員1名

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

令和4年8月18日～19日:公益社団法人東洋療法学校協会主催 教員研修会
令和4年10月12日:公益社団法人東洋療法学校協会主催 学術大会
通年:学園附属臨床施設での臨床研修 他

②指導力の修得・向上のための研修等

令和4年7月・8月:公益社団法人静岡県職業教育振興会主催 新任教員研修
令和4年8月18日～19日:公益社団法人東洋療法学校協会主催 教員研修会

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程としての社会的役割と貢献に向けた学校作りのために評価を行う。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学校生活支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校評価専門部会で協議される内容について、実現可能であるものについては実際のカリキュラムや教育活動に盛り込み、年間を通じた教育計画を運用することにより着実に実行する。
 具体例)学術的取り組み:学生発表(東洋療法学校協会主催学術大会)、職能団体との関わり:県師会開催勉強会への学生参加

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和4年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
村田 隆郎	公益社団法人静岡県鍼灸師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	PTA
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和3年4月1日～令和5年3月31日	卒業生
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等役員
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)	令和3年4月1日～令和5年3月31日	企業等役員

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページURL ※毎年度 7月(予定)

<https://hamamatsu.morishima.ac.jp/school/disclosure/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業団ならびに企業・事業所に向けて本校の教育活動について広く周知を求めることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の強み
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリアサポート
(5)様々な教育活動・教育環境	資格 就職
(6)学生の生活支援	各種入学サポート制度
(7)学生納付金・修学支援	各種入学サポート制度
(8)学校の財務	情報公開
(9)学校評価	情報公開
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

<https://hamamatsu.morishima.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会福祉	一次救命処置の知識・技術の習得、及びスポーツと福祉の現場における患者・選手等の立場、心理、背景にある制度等の基礎的知識の修得を目指す。	1前後	60	4	○	△		○			○	○
2	○			情報管理学	コンピュータ、インターネットの仕組みなどの基礎知識を勉強するとともに、文書作成ソフト、プレゼンテーションソフトのメリットを理解し、操作方法をマスターする。	1前後	60	4	○	△		○		○		
3	○			スポーツ	伝統医学における自彊術のひとつとされるヨガを通じて、心身の健康について学ぶ。またフィットネス分野における簡単なトレーニング方法を学び、セルフケア意識の向上を図る。	1前	30	2	△	○		○			○	
4	○			健康科学	治療と健康・美容領域との中間である自己の持つ自然治癒能力を増進させる癒しの領域を目的とするボディトリートメントの技術を正しく身に付ける。	2前後	60	4	△	○		○			○	
5	○			解剖学1	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。運動器系（筋・骨格系）	1通	80	4	○			○			○	
6	○			解剖学2	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。脈管系、内臓系、神経系、内分泌系	2通	80	4	○			○			○	
7	○			解剖学3	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。感覚器系	2後	20	1	○			○			○	
8	○			生理学1	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	1通	80	4	○			○			○	
9	○			生理学2	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	2通	80	4	○			○			○	
10	○			公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持・増進を達成するためには地域等における健康問題を把握し、それらをいかなる組織的努力によって解決するかを学ぶ。	1通	80	4	○			○			○	
11	○			病理学	病気の機能的・形態的变化を調べることで、病気の原因、経過、結果を学び、病気の本態を理解していく。	3前後	60	3	○			○			○	○
12	○			リハビリテーション医学	基礎となるリハビリテーションの概要を理解し、運動のしくみとして身体各部の機能や運動学について学ぶ。	3前後	60	3	○			○			○	○

13	○		臨床医学 総論	現代医学の変化に対応しながら臨床医学を理解する。また、東洋療法を実践するうえで診療法、症候について学習する。	2 通	80	4	○			○				○	○
14	○		臨床医学各論1	疾病の原因、症状、特徴的な検査値について理解を深め、生理学・解剖学・病理学とのつながりを活用した考え方を身に付ける。	2 通	80	4	○			○				○	○
15	○		臨床医学各論2	各疾患の特徴的な所見を理解する。臨床に出た時に患者様からの質問に対して慌てないで答える事ができるよう、自信をつける。	3 通	80	4	○			○				○	○
16	○		臨床医学各論3	各疾患の特徴的な所見(症状・検査データ)を把握できるようになる。臨床の場面での患者様からの質問・相談に、慌てる事無く答えられる最低ラインの知識を有する。	3 後	20	1	○			○				○	○
17	○		医療概論	医学と医療の歴史、医療制度および医療関係者の倫理について学習する。	1 前	40	2	○			○				○	○
18	○		はり・きゅう 関係法規	鍼灸師として必要な関係法規を修得する。	1 後	20	1	○			○				○	○
19	○		東洋医学概論1	東洋医学の基本思想と気血津液・五臓六腑・病因論・八綱弁証・気血津液弁証及びその他病証について学ぶ。	1 通	80	4	○			○				○	○
20	○		東洋医学概論2	臨床に向けて東洋医学の考え方を深める。脈診、腹診等の東洋医学的見方を学ぶ。証の立て方、治療方法を学ぶ。	2 通	80	4	○			○				○	○
21	○		基礎はり・ きゅう理論	鍼灸治療に関する基礎知識の修得及び臨床で用いる技術、リスク管理、衛生的処置等を学習する。	1 前	20	1	○			○				○	○
22	○		経絡経穴 概論1	鍼灸の施術部位の基本となる経絡経穴について、その意義と流注及び経穴の定位と作用、各経絡所属の経穴の名称及び部位について学習する。	1 前後	60	3	○			○				○	○
23	○		経絡経穴 概論2	鍼灸の施術部位の基本となる経絡経穴について、その意義と流注及び経穴の定位と作用、各経絡所属の経穴の名称及び部位について学習する。	2 通	80	4	○			○				○	○
24	○		東洋医学 臨床論1	現代医学的知識や診断方法を用いて、各疾患の障害部位、病態、重症度を理解し、それぞれに対する治療方針の立て方、選穴を習得する。	2 通	80	4	○			○				○	○
25	○		東洋医学 臨床論2	疾患の「現代医学的な考え方」と「東洋医学的考え方」について理解し、鑑別診断、弁証論治・選穴を習得する。	3 通	80	4	○			○				○	○
26	○		臨床はり・ きゅう学	鍼灸の作用機序を理解する。	3 前中	60	3	○			○				○	○
27	○		社会はり・ きゅう学1	現代のはり師・きゅう師を取り巻く環境や社会的役割について学ぶ。	1 前後	40	2	○							○	

28	○		社会はり・きゅう学2	はり師・きゅう師の業務、施術所経営について学ぶ。	2前	20	1	○			○		○		
29	○		はり・きゅう実技1	人体に刺鍼・施灸するために必要なはり・きゅう手技における基本操作を修得する。	1通	60	2			○	○		○		
30	○		はり・きゅう実技2	基本操作および体表部の主な経穴を取穴し、人体に刺鍼・施灸することができるようにする。	1通	60	2			○	○		○		
31	○		はり・きゅう実技3	はり師きゅう師が人体に刺鍼・施灸するために必要な基礎知識を学ぶ。消毒の知識、過誤、副作用について学ぶ。	1通	60	2			○	○		○		
32	○		はり・きゅう実技4	筋肉の起始・停止・神経・作用を理解する。各筋肉に対して、筋パルスの練習を行い、臨床の場で使えるようにする。	2通	60	2			○	○		○		
33	○		はり・きゅう実技5	正しく施術手順を体得する。正しく経穴を取穴する。刺鍼、施灸技術を不安なく行えるようになる。	2通	60	2			○	○		○		
34	○		はり・きゅう実技6	四診を理解し、治療法へ繋げられるようになる。	2通	30	1			○	○				○
35	○		はり・きゅう実技7	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3通	60	2			○	○				○ ○
36	○		はり・きゅう実技8	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3通	60	2			○	○				○ ○
37	○		はり・きゅう実技9	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3通	60	2			○	○		○		
38	○		はり・きゅう臨床実習1	患者を治療するために必要となる知識・技術を習得し、医療従事者としての自覚を持って責任のある行動をとれるようになる。	1通	45	1			○	○		○		
39	○		はり・きゅう臨床実習2	身体の基礎的状態を観察評価し、損傷の要因を考察する判断力を習得する。物理療法の理解を深める機会とする。	2通	45	1			○	○		○		
40	○		はり・きゅう臨床実習3	臨床施設において、礼儀や態度、評価・測定能力、愁訴の判定能力を身につけ、愁訴に対する治療計画、治療方法が実践できるようにする。	3通	90	2			○	○		○		
41	○		臨床研究1	研究論文の読み方や研究デザインについて学ぶ。	1前後	20	1	○	△		○		○		
42	○		臨床研究2	研究の取り組みと患者教育の為の知識を習得する。	2前後	40	2	○	△		○		○		

43	○		統合医療 総合講座1	東洋医学について理解を深めると同時に、 西洋医学的にも理解する。	2 通	20	1	○			○		○	
44	○		統合医療 総合講座2	総合的に疾患の病態把握や治療計画を立てる ことを学ぶ。	3 通	80	4	○			○		○	
45	○		統合医療 総合講座3	専門基礎分野の知識融合を図り、国家試験や 臨床に必要な総合的な知識の習得する。	3 通	80	4	○			○		○	
46	○		統合医療 総合講座4	専門基礎分野の知識融合を図り、国家試験や 臨床に必要な総合的な知識の習得する。	3 通	60	3	○			○		○	
合計				46科目	2660単位時間(123単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
所定の課程を修了した者について成績評価のうえ会議にて決定する。		1学年の学期区分	前・後期
		1学期の授業期間	20週